

現行の中学校学習指導要領の記載

※高等学校学習指導要領も同内容

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等

ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に，生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化，科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養等，学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際，学校や地域の実態に応じ，地域の人々の協力，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い，持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

次期改訂に向けた方向性

- 「**部活動**」と部活動の地域展開により実施される「**地域クラブ活動**」の**双方について記載**
- 「**部活動**」については、意義・位置づけなど基本的な事項は現行の記載を維持しつつ、①**体罰や暴言、事故等の防止**、②**学校における働き方改革の推進**に関する記載を充実
- 「**地域クラブ活動**」については、新たに、その位置づけや**学校との適切な連携**等について記載

※ 高等学校等に関しては、「部活動」についてのみ記載

※ **教師の兼職兼業、学校施設の有効活用等**を含め、具体的な内容や補足的な事項等は学習指導要領解説で記載